

シンガポール特許情報
シンガポールにおける特許法および特許規則の改正案と
審査ガイドラインの改訂案

2017年08月28日

特許業務法人
HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

シンガポール法務省（**Ministry of Law**）と IPOS（**Intellectual Property Office of Singapore**）は、幾つかの改正案に関し、公衆および利害関係者からのフィードバックを求めており、これにより、シンガポールにおける特許制度を向上させることを考えています。

シンガポール法務省と IPOS が改正案を提示し、2017年8月15日までに公衆からの意見や要望を聞く公聴会を実施しました。第三者による情報提供、特許再審査手続、発明主題の特許適格性、補充審査、特許規則、及び、特許グレースピリオド、並びに、自然から単離された生成物に関する審査ガイドラインが主な改正／改訂内容として挙げられています。これらの改正案／改訂案の目的は、シンガポールの特許制度を改良すると共に、シンガポール特許制度に対する利害関係者および発明者の更なる信頼を得ることにあります。

以下に、今回の主な改正／改訂案について説明します。

【全4頁】

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。